

東新潟火力発電所 1・2号機リプレース計画に係る
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

2024年7月

東北電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧等	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間及び縦覧時間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する事業者の見解	4

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧等

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1月間、方法書及びこれを要約した書類を縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

2024年5月15日(水)

(2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告

2024年5月15日(水)付の新潟日報（朝刊23面）に「公告」を掲載した。

(別紙1参照)

②お知らせの掲載

上記の公告に加え、次の広報誌及びウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

(別紙2参照)

- ・ 聖籠町広報誌（広報せいろう 2024年5月お知らせ号）
- ・ 新発田市広報誌（広報しばた 2024年5月15日号）
- ・ 新潟県及び新潟市のウェブサイトから当社ウェブサイトへリンクすることにより自治体ウェブサイトから方法書及び要約書を参照可能とした。(別紙3(1), (2)参照)
- ・ 当社ウェブサイトへ2024年5月15日(水)より掲載。(別紙4(1), (2)参照)

(3) 縦覧場所

自治体庁舎3箇所及び当社事業所3箇所の計6箇所にて縦覧を実施した。

自治体庁舎：聖籠町役場（1階 供覧場所，聖籠町大字諏訪山1635番地4）

新潟市北区役所（1階 区民生活課，新潟市北区東栄町一丁目1番14号）

新発田市役所（1階 環境衛生課，新発田市中央町三丁目3番3号）

当社事業所：東新潟火力発電所（守衛所，聖籠町東港一丁目1番地155号）

新潟支店（1階 供覧場所，新潟市中央区上大川前通五番町84番地）

新発田営業所（1階 供覧場所，新発田市新栄町三丁目1番34号）

(4) 縦覧期間及び縦覧時間

①自治体庁舎

2024年5月15日(水)～2024年6月14日(金)
(土曜日、日曜日を除く午前9時～午後5時まで。
ただし、聖籠町役場は午前8時30分～午後5時15分までとした。)

②当社事業所

2024年5月15日(水)～2024年6月28日(金)
(土曜日、日曜日を除く午前9時～午後5時まで。
ただし、新発田営業所は午前9時～午後4時までとした。)
当社事業所による公表は、縦覧期間(2024年5月15日(水)～2024年6月14日(金))
に加え、意見書の提出期間(2024年6月28日(金))まで行った。

③インターネットの利用による公表

2024年5月15日(水)～2024年6月28日(金)
当社ウェブサイトの利用による公表は、縦覧期間(2024年5月15日(水)～2024年
6月14日(金))に加え、意見書の提出期間(2024年6月28日(金))までとし、その
期間中は常時アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

①総数	77名〔77部〕
(内訳) 聖籠町役場	9名〔9部〕
新潟市北区役所	0名〔0部〕
新発田市役所	7名〔7部〕
東新潟火力発電所	37名〔37部〕
新潟支店	16名〔16部〕
新発田営業所	8名〔8部〕

※当社が作成し縦覧場所に備え付けた「環境影響評価方法書のあらまし」の持帰り部数

②方法書及び要約書を公表した当社ウェブサイトへのアクセス数
2,022件

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。なお、説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

開催日時	開催場所	来場者数
2024年5月23日(木) 18:30～19:05	聖籠町公民館小ホール (聖籠町諏訪山1280番地)	15名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

2024年5月15日(水)～2024年6月28日(金)

(郵送の受付は、2024年6月28日(金)の消印まで有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

①当社への郵送による書面の提出(別紙5参照)

②縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は3通、意見の総数は9件であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、事業者に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は9件であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する事業者の見解は、次のとおりである。

なお、提出された意見については、原文どおり記載した。

環境影響評価方法書について述べられた意見の概要と事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	<p>緑を無くし、CO₂を排出するのでしょうか？公園は残す方向で再考できませんか？</p> <p>(新潟県内)</p>	<p>本リプレース計画によって、当社が設置・運営するはまなす公園を改変することになりますが、新たな公園を整備できるか検討を進め、その結果については準備書にてお示しします。</p>
2	<p>LNG 火力発電所の建設に反対。老朽化した火力はリプレースではなく退出の対象とすべき。</p> <p>世界気象機関によると 2023 年の世界の平均気温は観測史上最高となり、世界中で異常気象による災害が拡大しました。日本でも年平均気温および日本近海の平均海面水温がいずれも観測史上最高となり、記録的な大雨や熱中症などの被害が深刻化しています。国連のグテーレス事務総長は深刻化する状況を「地球沸騰化」と表現し、地球温暖化を 1.5℃以内に抑えるための行動の加速を訴えました。COP28 では、2030 年までのエネルギー効率 2 倍と、再生可能エネルギー 3 倍が世界の目標として合意され、化石燃料からのエネルギー転換の重要性が強調されました。</p> <p>本計画は 6 号機が 2031 年 3 月に、7 号機が 2036 年 3 月に運転開始が予定されています。高効率コンバインドサイクル発電設備へのリプレースによって二酸化炭素排出を従来型に比べ 3 割程度削減できるとの見込みが示されていますが、LNG 火力である以上、それでも膨大な量の二酸化炭素を排出します。また、LNG 火力の排出係数は、ガスコンバインドサイクルが 0.32～0.36kg-CO₂/kWh 程度とされており、これは国際エネルギー機関 (IEA) が 2021 年 5 月に「Net Zero by 2050」で示した 1.5℃シナリオで求められている 2030 年の排出係数 0.138kg-CO₂/kWh と比べ約 2.5 倍にもなり、1.5℃目標を整合しないことは明らかです。</p> <p>配慮書への経済産業大臣意見では、「本事業に係わる二酸化炭素排出削減の取組の道筋が、1.5℃目標と整合する形で描けない場合には、稼働抑制や休廃止などを計画的に実施することも含め、あらゆる選択肢を勘案して検討すること」と述べられています。新たなガス火力発電施設へのリプレースを行わずに 1・2 号機を廃止し、より大幅な二酸化炭素排出削減が可能となる太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの拡大を選択肢として検討すべきです。</p> <p>(次項に続く)</p>	<p>太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーは天候などの影響により発電量が安定しないデメリットがあるため、安定的に電力供給を行うためには、一定程度の火力電源による需給調整機能の確保が必要です。</p> <p>2023 年度より開始された長期脱炭素電源オークション制度においても、将来的に脱炭素燃料に転換する LNG 専焼火力が募集対象とされており、これは、今後予想される老朽火力の廃止により、短期での供給力や電力系統の調整力が不足し、安定供給に支障を来すことが予想されることから、比較的早期の運転開始が見込まれ、かつ二酸化炭素排出量が少ない LNG 火力の新設によって将来に亘り安定的な供給力や再生可能エネルギー導入に必要な調整力を確保することを期待するものです。</p> <p>本事業は、経年化が進んだ従来型火力発電設備である 1,2 号機について、既存インフラを有効活用して、高効率の最新鋭ガスコンバインド火力発電設備にリプレースするものであり、本リプレースにより、発電効率向上による二酸化炭素排出量の削減や、当社のカーボンニュートラルに向けたアプローチの柱の一つである「火力電源の脱炭素化」を実現するための電源としての活用を見込むものです。</p> <p>リプレース後の 6,7 号機については、ガス火力として運転開始後、カーボンニュートラル燃料(水素もしくはアンモニア)を混焼・専焼可能な発電設備に改造することを見据え、プラントメーカーの技術開発状況や当社新潟火力発電所における水素混焼の実証等の結果を踏まえながら調査・検討を進めていくこととしております。</p> <p>今後も引き続き、「カーボンニュートラルチャレンジ 2050」の下、取り組みの柱として掲げる「再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用」、「火力電源の脱炭素化」、「電化とスマート社会実現」における具体的取り組みの推進により、我が国としての二酸化炭素排出量の削減に貢献してまいります。</p>

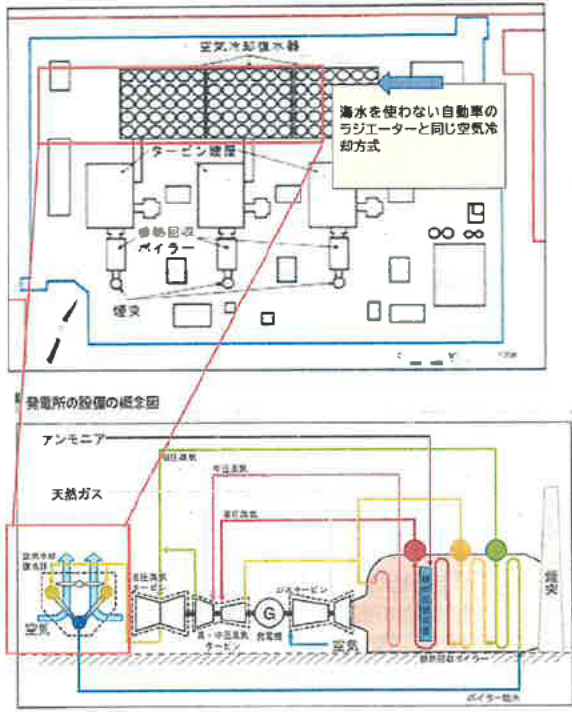
No.	意見の概要	事業者の見解
	<p>環境影響評価配慮書に関する意見募集で提出した、複数の燃料種や1・2号機の廃止の検討を求める意見に対し、今回の方法書では「既に天然ガスの供給インフラが整っているため、燃料種については天然ガスの単一案とした」との回答が掲載されました。既存インフラの活用を短期的な経営戦略として合理性があるように主張し、将来的にカーボンニュートラル燃料への移行を目指すとしていますが、化石燃料からの脱却が急務とされている状況における気候変動対策としては不十分です。</p> <p>IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書は、既存の化石燃料インフラが今後その耐用期間中に排出する累積の二酸化炭素総排出量を6600億トンと予測しています(計画されている化石燃料インフラからの累積総排出量を加えると8500億トン)。これは、同報告書で地球温暖化を50%の確率で1.5℃に抑えるための限度として示された二酸化炭素の累積総排出量5000億トンを大きく上回ってしまいます。つまり、科学的な観点から見れば、新規建設(リプレース)の余地はなく、既存の化石燃料インフラであっても耐用期間の終了を待たずに廃止する必要があります。</p> <p>また、本計画について、電力の安定供給と発電コスト低減に貢献することが期待されるとしていますが、世界情勢の変化によりLNGを含めた化石燃料の価格が大幅に変動する可能性や、今後、カーボンプライシングが導入されることを鑑みたとし、LNG火力が発電コストの低減に貢献できるかは疑問です。</p> <p>今年の長期脱炭素電源オークションでは落札電源となり、20年間に渡って多額の費用が支払われる分、発電コストの低減にはつながるかもしれませんが、そもそもの原資は結局小売り事業者の賦課金があてられるのであって、最終的にはそれが電力料金に上乗せされるなどして国民負担が増えることも明白です。</p> <p>すでに太陽光発電や風力発電の発電コストが火力発電よりも安くなる中、日本のエネルギー安全保障面から見ても、新設のLNG火力発電には多くの不安要素があります。2050年ネットゼロ目標に向け、化石燃料からの脱却を加速させるべく、本計画の廃止および太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの拡大についての検討を求めます。</p> <p>(新潟県外・法人その他の団体)</p>	

No.	意見の概要	事業者の見解
3	<p>温室効果ガスの影響評価においては、地球温暖化を 1.5℃に抑えるためのカーボンバジェットを考慮すべき</p> <p>方法書の環境影響評価項目に入っている施設稼働による温室効果ガスの排出について、将来的にカーボンニュートラル燃料を導入することでさらに二酸化炭素排出を削減する計画については具体的に示されていません。また、「カーボンニュートラルチャレンジ 2050」における東新潟火力発電所の位置づけも示されていません。本計画による温室効果ガス排出の影響を評価する際には、従来型に比べて 3 割程度削減できると見込むだけでなく、地球温暖化を 1.5℃に抑えるための残余カーボンバジェット(許される残余の炭素排出量)を考慮すべきです。</p> <p>IPCC 第 6 次評価報告書(第 1 作業部会)は残余カーボンバジェットについて、地球温暖化を 50%の確率で 1.5℃に抑える場合は 5000 億トン、67%の確率で 1.5℃に抑える場合は 4000 億トンと示しています。さらに同報告書は、すでに地球規模で大気中の二酸化炭素濃度が高くなっており、そこに追加的な二酸化炭素排出が 1 トン増えるたびに気候変動がさらに進行し、悪影響を増加させると評価しています。この 1.5℃目標の達成のためには、2050 年にカーボンニュートラルを実現するだけでは不十分です。残余カーボンバジェットの範囲内でいかに早く排出量を削減できるかが重要であることを踏まえれば、既存の火力の出力抑制策や早期廃止も含めた二酸化炭素排出削減手段を示すべきです。</p> <p>(新潟県外・法人その他の団体)</p>	<p>本事業は、経年化が進展した従来型火力発電設備である 1,2 号機について、既存インフラを有効活用して、高効率の最新鋭ガスコンバインド火力発電設備にリプレースするものであり、本リプレースにより、発電効率向上による二酸化炭素排出量の削減や、当社のカーボンニュートラルに向けたアプローチの柱の一つである「火力電源の脱炭素化」を実現するための電源としての活用を見込むものです。</p> <p>また、当社は、安定供給を守る地域の電力供給事業者として、脱炭素社会が実現した状況下においても、火力発電は、需給運用面において、電力需要に対応する供給力としてだけでなく、昼夜間・季節間での需要変動、風力や太陽光発電の導入拡大に伴う周波数変動などに対する調整力、電力系統の安定維持に必要な慣性力として、一定程度必要な電源であると考えております。</p> <p>以上を踏まえ、本リプレース計画は、ガス火力として運転開始後、将来的にカーボンニュートラル燃料(水素もしくはアンモニア)を混焼・専焼可能な発電設備に改造することを見据え、脱炭素社会においても引き続き活用する設備としていくための検討を進めてまいります。</p> <p>加えて、本リプレース計画のみならず、「火力電源の脱炭素化」を推進するとともに、「再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用」と「電化とスマート社会実現」により、当社グループ全体で二酸化炭素の排出削減を加速化させてまいります。</p>
4	<p>水素やアンモニアを「カーボンニュートラル燃料」とすることについて、慎重な評価が必要</p> <p>貴社は、「火力の脱炭素化に向けては、当社として火力電源におけるカーボンニュートラル燃料(水素、アンモニア)の利用に係わる実証や研究を進めており、リプレース後の発電設備においては、将来的にカーボンニュートラル燃料を導入する場合に必要な設備対策や、それに伴うサプライチェーン構築などの調達面の課題について、検討を進めていく」としていますが、発電における水素・アンモニアの利用は、気候変動対策の面でも発電コストの面でも望ましくありません。</p> <p>現状、入手可能な水素、アンモニアのいずれもそのほとんどは、化石燃料から生成する「グレー水素(アンモニア)」であり、製造時や輸送時の排出量まで含めて考慮すれば、地球温暖化対策として有効に機能するとは言えません。燃料水素・アンモニアがどのように作られたのかまでを含めた、ライフサイクル全体での二酸化炭素排出量を踏まえた削減量を定量的に評価できなければなりません。現時点では、大規模火力発電所で水素・アンモニアを燃料として使用するための技術はまだ発展途上にあり、その需要を賄える量の燃料供給の目途も立っていません。配慮書への経済産業大臣意見にも、「水素やアンモニア等の導入に当たっては、発電所稼働時に二酸化炭素を排出しないことのみに着目せず、燃料の製造や輸送等も含む事業のサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量を算定し、サプライチェーン全体にわたる温室効果ガスの排出量を適切に削減していくこと」と指摘されているように、水素・アンモニア燃料のライフサイクル全体の温室効果ガス排出量を含めた評価を求めます。</p> <p>(新潟県外・法人その他の団体)</p>	<p>水素・アンモニアといったカーボンニュートラル燃料については、至近 2023 年 6 月に取りまとめられた水素基本戦略において、国際基準と整合した製造にかかる具体的な二酸化炭素排出量の基準が示されており、その算定範囲についても我が国の地理的条件を考慮し国外からの輸送等を含めたサプライチェーン全体を考慮する必要性について言及されていると認識しております。</p> <p>当社としてもサプライチェーンを含むライフサイクル全体での二酸化炭素排出量を考慮しつつ、発電コストも勘案し、カーボンニュートラル燃料(水素もしくはアンモニア)を導入するための検討を進め、温室効果ガスの適切な排出量削減に貢献していきたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	事業者の見解
5	<p>調整力としての火力発電設備の必要量は少ない。再生可能エネルギーによる安定供給は可能であり、火力発電設備の新規建設よりも再生可能エネルギーを中心とした電力システムへの投資を進めるべき。</p> <p>配慮書段階で提出した、発電における水素・アンモニアの利用は望ましくないとする意見に対する貴社の見解として、安定供給や再生可能エネルギーの調整力確保のために、カーボンニュートラル燃料を利用した火力電源が一定程度必要であると述べられています。しかし、再生可能エネルギーを中心とした安定供給は可能であり、調整力は既存の火力発電設備で十分にその必要量に対処することができると思われていることから、新たな火力発電設備の建設には慎重であるべきです。</p> <p>現在、国際的には、供給力は大規模火力から、風力・太陽光を主とする再エネの導入拡大と柔軟性の組み合わせへとシフトしています。日本でも安定供給力＝大規模火力という認識を早急に改めるべきです。</p> <p>柔軟性としては、送配電網の拡大、ダイヤモンドレスポンス、揚水、蓄電池など多様な手段があり、それらの深化が急がれます。温室効果ガス排出を何十年にもわたってロックインさせ、燃料を輸入に依存し続ける火力発電を調整力と位置づけて新たに建設することは、社会全体の便益になりません。既存のガス火力発電設備を再生可能エネルギーの拡大までのつなぎ役として利用することは選択肢となり得ますが、2030年以降に運転開始する本計画は座礁資産化するリスクが高くなります。さらに、LNGを含めた化石燃料の価格が大幅に変動する可能性や、今後のカーボンプライシング導入を考えれば、電力の供給価格も大きな影響を受けると予想されます。日本のエネルギーの安定供給、安全保障面から見ても、LNG火力発電の新設には不安要素が多いのが現状です。</p> <p>COP28で再生可能エネルギーへの移行が強く打ち出されたことも踏まえ、LNG火力のリプレースではなく、再生可能エネルギー拡大に向けた投資を進めるべきです。</p> <p>(新潟県外・法人その他の団体)</p>	<p>電力システムの調整力確保を行うために、蓄電池等の種々の手段があることは認識しておりますが、現時点においては、コストや貯蔵できる電力量の制約等の課題があるため、多様な電源で調整力を確保することが安定供給の観点で望ましいと考えられます。</p> <p>2023年度より開始された長期脱炭素電源オークション制度においても、将来的に脱炭素燃料に転換するLNG専焼火力が募集対象とされており。これは、今後予想される老朽火力の廃止により、短期での供給力や電力システムの調整力が不足し、安定供給に支障を来すことが予想されることから、比較的早期の運転開始が見込まれ、かつ二酸化炭素排出量が少ないLNG火力の新設によって将来に亘り安定的な供給力や再生可能エネルギー導入に必要な調整力を確保することを期待するものです。</p> <p>リプレース後の6,7号機については、ガス火力として運転開始後、カーボンニュートラル燃料(水素もしくはアンモニア)を混焼・専焼可能な発電設備に改造することを見据え、プラントメーカーの技術開発状況や当社新潟火力発電所における水素混焼の実証等の結果を踏まえながら調査・検討を進めていくこととしております。</p> <p>今後も引き続き、「カーボンニュートラルチャレンジ2050」の下、取り組みの柱として掲げる「再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用」、「火力電源の脱炭素化」、「電化とスマート社会実現」における具体的取り組みの推進により、我が国としての二酸化炭素排出量の削減に貢献してまいります。</p>
6	<p>火力発電設備の新規建設はG7合意など国際合意と整合しない</p> <p>IEAが2021年5月に発表した「Net Zero by 2050」では、1.5℃目標に関するシナリオとして天然ガスについて「2030年までに発電量をピークとし、2040年までに90%低下させる」ことが示されています。</p> <p>また、2023年に日本が議長として開催したG7広島サミットでは、「2035年までの完全又は大宗の電力部門の脱炭素化を図る」こと、「遅くとも2050年までにエネルギーシステムにおけるネット・ゼロを達成するために、排出削減対策が講じられていない化石燃料のフェーズアウトを加速させる」との文書(コミュニケ)が合意されました。</p> <p>本計画は、従来型に比べ3割程度の二酸化炭素排出の削減を見込んでいますが、LNG火力である以上、再生可能エネルギー発電設備を採用する場合や、リプレースを行わず廃止する場合と比べ、膨大な量の二酸化炭素を2030年以降も排出し続けることとなります。LNG火力の排出係数はガスコンバインドサイクルが0.32～0.36kg-CO₂/kWh程度であり、これはIEAが上記の報告書で示した1.5℃シナリオで求める2030年の排出係数0.138kg-CO₂/kWhと比べ約2.5倍に相当します。2031年3月に6号機、2036年3月に7号機を稼働させる予定の本計画が、以上のような国際的な合意やシナリオに整合しているとは言えません。</p> <p>(新潟県外・法人その他の団体)</p>	<p>本事業は、経年化が進展した従来型火力発電設備である1,2号機について、既存インフラを有効活用して、高効率の最新鋭ガスコンバインド火力発電設備にリプレースするものであり、本リプレースにより、発電効率向上によるCO₂排出量の削減や、当社のカーボンニュートラルに向けたアプローチの柱の一つである「火力電源の脱炭素化」を実現するための電源としての活用を見込むものです。</p> <p>リプレース後の6,7号機については、ガス火力として運転開始後、将来的にカーボンニュートラル燃料(水素もしくはアンモニア)を混焼・専焼可能な発電設備に改造することを見据え、脱炭素社会においても引き続き活用する設備としていくための検討を進めてまいります。</p> <p>加えて、「カーボンニュートラルチャレンジ2050」の下、本リプレース計画のみならず、「火力電源の脱炭素化」を推進するとともに、「再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用」と「電化とスマート社会実現」により、当社グループ全体で二酸化炭素の排出削減を加速化させてまいります。</p>

No.	意見の概要	事業者の見解
7	<p>LNG インフラの温室効果ガス排出について</p> <p>LNG 火力は、石炭火力と比べれば燃焼時の二酸化炭素排出量が少ないためにカーボンニュートラルへの「つなぎ役」としての位置づけが正当化されがちですが、上流まで含む LNG のインフラ開発・運営においてはさまざまな問題が指摘されており、インフラからの温室効果ガス漏れもそのひとつです。LNG インフラからの温室効果ガス漏れ量を考慮すると LNG は石炭に匹敵するとの研究結果が明らかになっています。天然ガスの主成分はメタンであり、二酸化炭素の 28～34 倍もの温室効果があります。2023 年 7 月に Environmental Research Letters 誌に掲載された論文(注)によると、天然ガスの井戸、生産施設、パイプラインなどから少量のメタンが漏れするだけでも石炭と同程度の排出量になる可能性があります。メタン漏れの量とそれが気候変動に及ぼす影響の大きさは世界的に軽視されていますが、メタン漏れを完全に予防することは困難であり、ガス火力発電所が温暖化対策に貢献するとは言えません。</p> <p>また、世界各地ではメタン漏れだけでなく、ガス採掘、パイプラインの敷設による環境破壊や人権侵害が大きな問題となっています。2030 年以降に LNG 火力発電所の運転を開始する発電所をいまから建設するなどのもつての外です。配慮書へのメタン漏れを懸念する意見に対し、新設設備の建設や運用にあたって、極力、天然ガスが漏洩しないよう努めると回答されていますが、ガスインフラ全てのプロセスにおけるメタン漏れを完全に予防することは困難です。よって、従来型よりわずかに排出削減効果があるという理由のみでリプレイスとする本計画を中止し、1・2 号機を廃止とするべきです。</p> <p>※Deborah Gordon et al [2023], “Evaluating net life-cycle greenhouse gas emissions intensities from gas and coal at varying methane leakage rates,” Environmental Research Letters, 18 (8).</p> <p>(新潟県外・法人その他の団体)</p>	<p>天然ガスを燃料としたガスタービンコンバインドサイクル発電については、電力中央研究所が 2016 年 7 月に公表している報告書^{※1}において、発電のための天然ガスの燃焼に伴う二酸化炭素排出原単位が 0.341kg-CO₂/kWh と示され、また、天然ガスを採掘する際に漏洩するメタン排出量に伴う二酸化炭素排出原単位を 0.006kg-CO₂/kWh^{※2}と試算しており、天然ガスの燃焼に伴う二酸化炭素排出原単位よりかなり低いと考えられます。</p> <p>しかしながら、メタンは二酸化炭素の 28～34 倍の温室効果があることから、当社としては新設設備の建設や運用にあたっては、極力、燃料である天然ガスが漏洩しないように努めてまいります。</p> <p>※1 日本における発電技術のライフサイクル CO₂ 排出量総合評価 平成 28 年 7 月 電力中央研究所 ※2 メタン排出量 1g は二酸化炭素排出量 25g に相当することからこの係数により二酸化炭素排出原単位に換算した後の値を示す</p> <p>また、2023 年度より開始された長期脱炭素電源オプション制度においても、将来的に脱炭素燃料に転換する LNG 専焼火力が募集対象とされており、これは、今後予想される老朽火力の廃止により、短期での供給力や電力系統の調整力が不足し、安定供給に支障を来すことが予想されることから、比較的早期の運転開始が見込まれ、かつ二酸化炭素排出量が少ない LNG 火力の新設によって将来に亘り安定的な供給力や再生可能エネルギー導入に必要な調整力を確保することを期待するものです。</p> <p>リプレイス後の 6,7 号機については、ガス火力として運転開始後、カーボンニュートラル燃料(水素もしくはアンモニア)を混焼・専焼可能な発電設備に改造することを見据え、プラントメーカーの技術開発状況や当社新潟火力発電所における水素混焼の実証等の結果を踏まえながら調査・検討を進めていくこととしております。</p>

No.	意見の概要	事業者の見解
8	<p data-bbox="368 309 681 331">御意見の内容及びその理由</p> <p data-bbox="244 344 807 456"> <small>こんな詳細の入った意見書は有り難いとは思いますが、 表は入力欄のみとするか何もないほうが以下のように書きやすい そしてアセス文書の文字をコピーできないよう制限している心の狭さは東電の東北電力の負辺 を象徴しているように感じます。また東北電力社員も昨今の海外の観光客動向をマスコミで日 比の遅れを感じていることでしょう では下記に冷却方法と海洋生物環境破壊について述べる</small> </p> <p data-bbox="233 521 839 611"> 年々深刻さを増す気候変動による災害と環境の悪化の中で聖籠町の東新潟火力発電所に更新計画があることを知りました。 </p> <p data-bbox="233 611 839 873"> 火力発電所が排出するCO₂による大気中CO₂濃度を上昇によって、気温のみならず海水温度も上がって国民の大切な漁業資源に大きなダメージが持たされているという観点から自然エネルギー電力への方針転換が必要ですが、東北電力圏内には風がよく吹く東北の日本海という風力資源があるのも関わらず、三菱商事など電力以外の企業を中心としたコンソーシアムに適地を独占されている状況は会社経営方針が遅れていることであるのでとても恥ずかしいことです。 </p> <p data-bbox="233 873 839 931"> 自然エネルギー電力への転換に遅れているだけでなく恥ずかしいもう1つのことがらをいかに述べたい。 </p> <p data-bbox="258 931 333 960"> それは </p> <p data-bbox="258 960 839 1077"> ① 火力発電所からの海への温排水排出をゼロにできる、 できることをしていない ② 海水に次亜塩素酸ソーダという消毒・漂白剤注入を止めることが必要で可能であるが実施していない </p> <p data-bbox="233 1077 839 1225"> いま多くの発電所で自動車のラジエーター式の空冷の復水器や冷却塔式を採用する事業者は増えています。東京ガスの千葉袖ヶ浦天然ガス火力 65万kW 3基もその例で図のように海水冷却から空気冷却に変え海への温排水排出をゼロにしたのです。 </p> <p data-bbox="233 1225 839 1373"> 次に次亜塩素酸ソーダを主水路の海水に注入を止めました。その経過は漁協が漁獲量の低下は気候変動による海水温度上昇に加え、温排水が与える影響、さらには次亜塩素酸ソーダによる海洋生物の卵、幼生、プランクトンの死亡による減少として </p> <p data-bbox="233 1373 839 1431"> ともかく、海に悪いものは行わないよう要請したことによります。 </p> <p data-bbox="233 1431 839 1637"> 海で暮らす国民が生活に苦しんでいることを知りつつ、貴社は見てみないふりをし、海水に毒を流して平然としている。東北電力の経営者の頭の中は原発事故を起こした東電の経営陣の勝俣恒久、清水正孝、武黒一郎、武藤栄元、小森明生元と同じ無責任な心の持ち主と思えることから東北電力は他山之石として反省し海洋生物の保護から漁民の生活を守るべきである。 </p> <p data-bbox="703 1664 839 1693">(次項に続く)</p>	<p data-bbox="861 286 1391 490"> 意見書の様式については一例としてご用意しましたが、それ以外の様式で提出された意見書についても受け付けております。また、環境影響評価方法書は、当社・自治体庁舎での縦覧や当社ホームページでの公表に加え、ご連絡頂ければ貸出も実施しており、その際、法令に基づいてコピーや複製頂くことは問題ありません。 </p> <p data-bbox="861 521 1391 611"> 東新潟火力発電所では海生生物等の環境モニタリングを実施しており、これまで発電所の冷却水による大きな変化は認められておりません。 </p> <p data-bbox="861 611 1391 873"> また、本計画は、従来型火力発電設備である1,2号機を同程度の出力の高効率コンバインドサイクル発電設備2基にリプレースするものであり、取放水設備等を有効活用することで工事の環境負荷を低減することとしております。また、冷却水量についても1,2号機の合計47.8m³/sを6,7号機の合計約30m³/sと約4割低減する計画としており、周辺海域の海生生物への影響を低減できると考えております。 </p> <p data-bbox="861 873 1391 960"> 取放水設備には冷却水の取水に伴い貝類等の海生生物が付着し、これらの除去により産業廃棄物が発生しています。 </p> <p data-bbox="861 960 1391 1077"> 本計画は、発生する産業廃棄物を低減するため、海水電解装置で発生させた次亜塩素酸ソーダを冷却水へ注入するもので、他の火力発電所でも実績のある一般的な海生生物付着防止方法です。 </p> <p data-bbox="861 1077 1391 1225"> これは、海水に直接薬品を注入するのではなく、取水した海水を電気分解にて発生させた次亜塩素酸ソーダを注入するものであり、次亜塩素酸ソーダは海水中の成分と反応し消費されるため濃度が減少していきます。 </p> <p data-bbox="861 1225 1391 1341"> 海水電解装置の導入にあたっては、地域の皆さまのご理解のもと進めたいと考えており、周辺海域の海生生物へ影響を及ぼさないよう放水口にて残留塩素が検出されない注入量などを検討してまいります。 </p>

No.	意見の概要	事業者の見解
	<p data-bbox="470 264 598 293">意見の概要</p>  <p data-bbox="654 1064 829 1093">(新潟県外・個人)</p>	<p data-bbox="1050 264 1197 293">事業者の見解</p>

No.	意見の概要	事業者の見解																																																						
9	<p>画像も説明上有効なので削除しないをお願いします。</p>  <table border="1" data-bbox="263 582 821 772"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>1号機</th> <th>2号機</th> <th>3号機</th> <th>4号機</th> <th>5号機</th> <th>6号機</th> <th>7号機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出力</td> <td>MW</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>121</td> <td>125</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>煙突の高さ</td> <td>m</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>59</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>煙素酸化率</td> <td>ppm</td> <td>46</td> <td>19</td> <td>12.5</td> <td>4.1</td> <td>4.1</td> <td>4.1</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>燃料消費率</td> <td>kg/MWh</td> <td>19.6</td> <td>20.3</td> <td>25.0</td> <td>31.3</td> <td>31.3</td> <td>31.3</td> <td>31.3</td> </tr> <tr> <td>燃料消費率</td> <td>kg/MWh</td> <td>8以下</td> <td>7以下</td> <td>7以下</td> <td>7以下</td> <td>7以下</td> <td>7以下</td> <td>7以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>この説明書を見ると煙突高さは59mとのこと通常80mなのにあまりに低いことで日本海特有の松原が枯れることが予測できる。</p> <p>松島周辺の赤松が枯れ死しているのも東北電力の松島湾に建設したガス火力の排気ガスが原因と思う59mという数字には東北電力の現経営陣の環境姿勢がよく表れていると感じる。</p> <p>そもそも日本の脱炭素政策が遅れているなかで、工事開始時期:2027年10月(予定) 運転開始時期:6号機 2031年3月(予定), 7号機 2036年3月(予定)という工程で運転を始めれば2030年菅政権の約束のCO2排出量の半減、2050年カーボンニュートラルの約束は反故になることになりす。</p> <p>電力と製鉄、運送はCO2発生量の多い部門、これらの部門の動向が日本の評価と地球環境を左右すると言っても過言ではないと思います。子々孫々のために再エネへの投資に資金を投じることを願います。</p> <p>(新潟県外・個人)</p>	項目	単位	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	7号機	出力	MW	60	60	121	125	200	200	200	煙突の高さ	m	200	200	200	200	200	59	59	煙素酸化率	ppm	46	19	12.5	4.1	4.1	4.1	4.1	燃料消費率	kg/MWh	19.6	20.3	25.0	31.3	31.3	31.3	31.3	燃料消費率	kg/MWh	8以下	7以下	7以下	7以下	7以下	7以下	7以下	<p>事業者の見解</p> <p>東北地方の日本海側や宮城県の松島等で発生している松枯れは、行政等の調査により松くい虫被害であることが明らかになっています。これは、マツノマダラカミキリに寄生するマツノザイセンチュウが松樹木内において樹木の水を吸い上げる能力を阻害することで松を枯死させる現象のことであり、宮城県内では昭和50年頃から確認されています。</p> <p>リプレース後の6,7号機については、天然ガスを燃料としているため煙突からの硫黄酸化物やばいじんの排出はなく、排出する窒素酸化物についても排煙脱硝装置等により5ppmに低減する計画としております。また、59mの高さにおいても窒素酸化物を含む排ガスは煙突から排出された後、大気中を拡散し、植物に影響を及ぼさないような十分に低い濃度になると考えております。</p> <p>本事業は、経年化が進化した従来型火力発電設備である1,2号機について、既存インフラを有効活用して、高効率の最新鋭ガスコンバインド火力発電設備にリプレースするものであり、本リプレースにより、発電効率向上によるCO2排出量の削減や、当社のカーボンニュートラルに向けたアプローチの柱の一つである「火力電源の脱炭素化」を実現するための電源としての活用を見込むものです。</p> <p>リプレース後の6,7号機については、ガス火力として運転開始後、将来的にカーボンニュートラル燃料(水素もしくはアンモニア)を混焼・専焼可能な発電設備に改造することを見据え、脱炭素社会においても引き続き活用する設備としていくための検討を進めてまいります。</p> <p>加えて、「カーボンニュートラルチャレンジ2050」の下、本リプレース計画のみならず、「火力電源の脱炭素化」を推進するとともに、「再生可能エネルギーと原子力発電の最大限活用」と「電化とスマート社会実現」により、当社グループ全体で二酸化炭素の排出削減を加速化させてまいります。</p>
項目	単位	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	7号機																																																
出力	MW	60	60	121	125	200	200	200																																																
煙突の高さ	m	200	200	200	200	200	59	59																																																
煙素酸化率	ppm	46	19	12.5	4.1	4.1	4.1	4.1																																																
燃料消費率	kg/MWh	19.6	20.3	25.0	31.3	31.3	31.3	31.3																																																
燃料消費率	kg/MWh	8以下	7以下	7以下	7以下	7以下	7以下	7以下																																																

お知らせ

環境影響評価法に基づき「東新潟火力発電所一・二号機リフレッシュ計画 環境影響評価方法書」の作成及び説明会の開催について、次のとおり公告如下。

二〇二四年五月十五日

東北電力株式会社
取締役社長 社長補佐役員 樋口 康二郎

一 事業者の名称 代表者の氏名及びまたる事業所の所在地
名称 東北電力株式会社
代表者 取締役社長 社長補佐役員 樋口 康二郎
所在地 宮城県仙台市青葉区本町一丁目七番 甲

二 対象事業の名称 環境への影響
名称 東新潟火力発電所一・二号機リフレッシュ計画
種類 火力発電所(ガス・石油及び火力による)
燃料 石油(重油)及び石炭(褐炭)
規模 約百二十万キロワット

三 計画事業が実施されるべき区域
新潟県北蒲原郡黒川町 丁目 菅原 一五五号

四 対象事業に係る環境影響を及ぼす範囲であると認められる地域の範囲
新潟市、新潟市 黒川町

五 方法書及び説明書の提出の場所 開催の場所
開催場所
新潟市中央区 新潟市中央区本町一丁目(番)四号
新潟市役所(新潟市中区本町二丁目(番)三番)
新潟市役所(北蒲原郡黒川町大字黒川山二六三番(第四))
東北電力株式会社新潟支店(新潟市中区役所六川町(第五)町八番(第一))
東北電力株式会社新潟営業所(新潟市中央区二丁目(番)二四号)
東北電力株式会社東新潟火力発電所(北蒲原郡黒川町黒川一丁目(番)一五五号)

二〇二四年五月十五日(水)から二〇二四年六月十四日(金)まで
なお、東北電力所では開催期間終了後も二〇二四年六月十六日(金)まで公開いたします。
(土曜日・日曜日を除く、東新潟火力発電所(黒川町)は不可)

開催時間
午前六時から午後五時まで
(新潟市役所は午前八時二十分から午後五時十五分まで、
新潟市役所は午前八時から午後五時まで)

電子観覧
東北電力株式会社ホームページ
(<https://www.tohoku-epc.co.jp/>)
なお、新潟市、新潟市のホームページからも観覧いただけます。

六 意見書の提出
「環境影響評価方法書」について、関係の団体の関係者から
①意見をお寄せの方は、環境影響評価方法書に提出していただき
②意見書に記入したほか、または書面にて説明によりお寄せください。

七 意見書の記載事項
・氏名及び住所(個人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及びまたる事業所の所在地)
・意見書の提出の住所(個人その他の団体)
・方法書についての環境への影響の程度(日本国)により、意見の要否を明らかに記載してください。

八 意見書の提出期限
二〇二四年六月十八日(金)まで(消印有効)

九 意見書の提出先
〒980-1855 宮城県仙台市青葉区本町一丁目七番二号
東北電力株式会社 環境課(六二一) 火力部(火力課)

十 説明会を開催する日時及び場所
日時 二〇二四年五月二十三日(水)午後六時三十分
から午後八時三十分まで
場所 新潟県会民館小ホール(新潟県北蒲原郡黒川町
大字黒川山二六〇番(第一))

(お問い合わせ先)
東北電力株式会社 環境課ホームページ(火力部(火力課))
TEL 070-1756-6695
(受付時間:平日午前9時から午後5時)

日刊新聞紙に掲載した公告内容

○2024年5月15日(水)掲載

・新潟日報(朝刊 23面)

関係地域の広報誌に掲載されたお知らせの内容

○聖籠町広報誌「広報せいろう 2024年5月お知らせ号」

東北電力(株) 東新潟火力発電所1・2号機リブレース計画環境影響評価方法書の縦覧・説明会

【縦覧期間】 6月14日(金)まで(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】 役場1階 供覧場所

【意見書の提出】
環境保全の見地から意見がある場合は、意見書を縦覧場所にある意見箱へ入れるが、6月28日(金)までに郵送(消印有効)で東北電力(株)発電カンパニー火力部火力環境グループ(宮城県仙台市青葉区本町二丁目7番1号)へ提出してください。意見書は縦覧場所にあります。

なお、東北電力(株)東新潟火力発電所(午前9時～午後5時)、同新潟支店(平日の午前9時～午後5時)、同新潟田営業所(平日の午前9時～午後4時)でも縦覧しており、6月28日(金)まで閲覧できます。

【住民説明会】
5月23日(木)午後6時30分～午後8時30分

聖籠町民会館 小ホール

東北電力(株) 発電カンパニー 火力部火力環境グループ

☎070-8796-6905

○新発田市広報誌「広報しばた 2024年5月15日号」

東北電力(株)東新潟火力発電所1・2号機リブレース計画の環境影響評価方法書の縦覧・説明会

【縦覧】
縦覧期間 6月14日(金)まで。
土・日・祝日を除く午前9時～午後5時

【縦覧場所】 環境衛生課(ヨリネスしばた1階)

【他】 環境保全の見地から意見がある場合は、意見書を縦覧場所にある意見箱へ入れるが、6月28日(金)までに郵送(消印有効)で東北電力(株)発電カンパニー火力部火力環境グループ(宮城県仙台市青葉区本町1-7-1)へ提出してください。意見書は縦覧場所にあります。なお、6月28日(金)まで東北電力(株)東新潟火力発電所(午前9時～午後5時)、同新潟支店(平日の午前9時～午後5時)、同新発田営業所(平日の午前9時～午後4時)でも縦覧できます。

【説明会】
5月23日(木)午後6時30分～8時30分

聖籠町公民館(聖籠町諏訪山)

新潟県ホームページ掲載内容

○新潟県ウェブサイト



新潟県
NIIGATA PREFECTURE


防災情報


分類別


目的別


組織別


現在の新潟

サイト内検索

Google 

検索

現在地 [トップページ](#) > [新潟県環境ポータルサイト「環境にいがた」](#) > [東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画に係る環境影響評価手続き経緯](#)

記事 [東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画に係る環境影響評価手続き経緯](#)

新潟県環境ポータルサイト「環境にいがた」

環境 にいがた

人と自然が共生する暮らし

生活環境の保全

地球環境問題

県民参加・協働

資源を大切に作る循環型の地域社会

環境保全の共通基盤の整備・その他

データベース・環境法令

- ・ [環境監視情報](#)
- ・ [新潟県の環境（環境白書）](#)
- ・ [にいがた環境自然マップ](#)
- ・ [レッドデータブック・リスト](#)
- ・ [産業関係統計](#)
- ・ [環境関係法令／条例](#)
- ・ [環境関係計画／方針／要綱／要領](#)

環境審議会

- ・ [環境審議会名簿](#)
- ・ [環境審議会議事録](#)

事業者等支援・名簿

組織・連絡先

- ・ [環境対策課](#)
- ・ [環境対策課](#)
- ・ [資源循環推進課](#)
- ・ [新潟県環境センター等運営支援課](#)
- ・ [生活トキ保護センター](#)
- ・ [新潟県保健環境科学研究所](#)
- ・ [地域環境課](#)

見つからないときは

東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画に係る環境影響評価手続き経緯

印刷 文字を大きくして印刷 ページ番号：0623083 更新日：2024年5月15日更新

事業概要

事業の名称	東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画
事業者	東北電力株式会社
事業の種類	火力発電所の設置
事業の規模	約130万kW
事業計画区域	新潟県聖籠町

配慮書手続き

配慮書送付	令和5年11月14日(火)
公告日	令和5年11月15日(水)
縦覧期間・縦覧時間	令和5年11月15日(水)～12月15日(金) ※土、日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで 東北電力株式会社 東新潟火力発電所では、土、日、祝日も縦覧可 聖籠町役場の縦覧時間は午前8時30分から午後5時15分まで 東北電力株式会社 新発田営業所の縦覧時間は午前9時から午後4時まで
公告・縦覧	縦覧場所 □新潟市北区役所（1階 区民生活課） □新発田市役所（1階 環境衛生課） □聖籠町役場（1階 供覧場所） □東北電力株式会社 東新潟火力発電所（守備所、聖籠町東港1-1-155） □東北電力株式会社 新潟支店（1階 供覧場所、新潟市中央区上大川前通5-84） □東北電力株式会社 新発田営業所（1階 供覧場所、新発田市新栄町3-1-34）
配慮書ウェブサイト	計画段階環境配慮書の公表・意見聴取の公告について 東北電力 (tohoku-epco.co.jp) <外部リンク>
審議会の審申	令和6年1月15日(月)
知事意見	令和6年1月15日(月)

[知事意見](#)

14

新潟県のデジタル改革



方法書手続き

方法書送付	令和6年5月14日(火)
公告日	令和6年5月15日(水)
縦覧期間・縦覧時間	令和6年5月15日(水)～6月14日(金) ※東北電力株式会社 東新潟火力発電所、新潟支店、新発田営業所においては、6月28日(金)まで 土曜日、日曜日を除く、午前9時から午後5時まで 東北電力株式会社 東新潟火力発電所では、土曜日、日曜日も縦覧可 聖籠町役場の縦覧時間は午前8時30分から午後5時15分まで 東北電力株式会社 新発田営業所の縦覧時間は午前9時から午後4時まで
公告・縦覧	縦覧場所 □新潟市北区役所(1階 区民生活課) □新発田市役所(1階 環境衛生課) □聖籠町役場(1階 供覧場所) □東北電力株式会社 東新潟火力発電所(守衛所、聖籠町東港1-1-155) □東北電力株式会社 新潟支店(1階 供覧場所、新潟市中央区上大川前通5-84) □東北電力株式会社 新発田営業所(1階 供覧場所、新発田市新栄町3-1-34)
方法書説明会	聖籠町公民館小ホール(聖籠町大字洞訪山1280) 令和6年5月23日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
方法書ウェブサイト	環境影響評価方法書の公表・意見聴取・説明会の公表について <外部リンク>
意見の概要送付	年 月 日
審査会の審申	年 月 日
知事意見	年 月 日

準備書手続き

準備書送付	年 月 日
公告日	年 月 日
公告・縦覧	縦覧期間・縦覧時間 年 月 日～ 年 月 日 縦覧場所
準備書説明会	
準備書ウェブサイト	
意見の概要送付	年 月 日
公聴会開催	
審査会の審申	年 月 日
知事意見	年 月 日

評価書手続き

評価書送付	年 月 日
公告日	年 月 日
公告・縦覧	縦覧期間・縦覧時間 年 月 日～ 年 月 日 縦覧場所
工事着手	年 月 日
工事完了	年 月 日

新潟市ホームページ掲載内容

○新潟市ウェブサイト

新潟市 Niigata City

防災・緊急情報 | 最新・独自の情報 | 検索

くらし・手続き | 子育て・教育 | 健康・医療・福祉 | 観光・文化・スポーツ | 産業・経済・ビジネス | 市政情報

現在のページ [トップページ](#) > [くらし・手続き](#) > [環境・衛生](#) > [環境保全](#) > [環境影響評価](#) > [環境影響評価事例](#) > [東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画](#)

東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画

最終更新日：2024年5月14日

📧 ポスト | 📞 LINEでできる

環境影響評価事例

東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画

- イーレックス新潟（仮称）建設計画 >
- 新潟市新機卸施設（亀田清掃センター）整備事業 >

注目情報

- 令和6年能登半島地震「被災者支援制度」をまとめています >
- 令和6年能登半島地震に関する情報（6月17日正午現在） >
- 新潟市における災害時の情報発信 >
- シティプロモーションページ「What's Niigata」 >
- ホームページバナー広告募集（新潟市トップページ） >

新潟市 スキマ時間の楽しみ方

スキマ時間は通勤時間・時間のスキマを任せてください！

🔍 情報が見つからないときは

事業概要

名称	東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画
事業者	東北電力株式会社 取締役社長 社長執行役員 樋口 原二郎 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号
事業の種類	火力発電所の設置
事業の規模	65万kW級×2基
事業実施区域	新潟県北蒲原郡聖徳町東港1丁目1番地155号

計画段階環境配慮書


表	
縦覧	期間：令和5年11月15日（水曜）から令和5年12月15日（金曜） 開催日時：令和5年12月27日（水曜） 午後2時から午後2時50分まで 開催場所：市役所本館6階 講堂3
環境影響評価審査会	会議要項(PDF:155KB) 審議会資料(ファイル:4,527KB) 会議録(PDF:312KB)
市長意見	市長意見(PDF:210KB)
配慮書ウェブサイト	事業者のホームページ (外部サイト)

環境影響評価方法書

表	
縦覧	期間：令和6年5月15日（水曜）から令和6年6月14日（金曜） 新潟市内の縦覧場所： 東北電力株式会社 新潟支店（新潟市中央区上大川前通五番町84番地） 北区役所（新潟市北区東栄町1丁目1番14号） 注記：縦覧時間等の詳細やその他縦覧場所は、下記方法書ウェブサイトをご覧ください。
方法書ウェブサイト	事業者のホームページ (外部サイト)

当社ホームページ掲載内容






○東北電力株式会社ウェブサイト



より、そう、ちから。

東北電力

JAPANESE / 日本語

お問い合わせ

個人のお客さま 法人のお客さま IR・会社情報・サステナビリティ 発電・エネルギー・DX

トップページ > プレスリリース2024年5月 > プレスリリース2024

プレスリリース

発表年

- 2024年
- 2023年
- 2022年
- 2021年
- 2020年

これまでのプレスリリース

関連情報

- 会社概要
- 株主・投資家のみなさま
- 原子力情報
- サステナビリティへの主な取り組み

Get Adobe Reader

PDFファイルをご覧いただくには、Adobe Readerが必要です。

発表年

- 2024年
- 2023年
- 2022年
- 2021年
- 2020年

これまでのプレスリリース

関連情報

- 会社概要
- 株主・投資家のみなさま
- 原子力情報
- サステナビリティへの主な取り組み

Get Adobe Reader

PDFファイルをご覧いただくには、Adobe Readerが必要です。

東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画に係る環境影響評価方法書の届出・公表、説明会について

2024年 5月14日

東新潟火力発電所1・2号機については、よりCO2排出量が少ない最新鋭の高効率コンバインドサイクル発電設備への更新（リプレース）を検討することとし、その一環として環境影響評価手続きを進めております。
(2023年5月25日、11月14日お知らせ済み)

当社は、本日、環境影響評価法および電気事業法に基づき、「東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画 環境影響評価方法書」（以下、「方法書」）を経済産業大臣に届出するとともに、新潟県知事、新潟市長、新発田市長および聖籠町長に送付いたしました。

方法書は、リプレース計画にあたり、対象事業実施区域およびその周辺の状況を踏まえ、これから行う環境影響評価の項目や調査、予測および評価の手法を取りまとめたものであり、以下のとおり公表いたします。

1. 方法書の縦覧
 - (1) 縦覧場所

自治体庁舎：

 - 新潟市北区役所（1階 区民生活課）
 - 新発田市役所（1階 環境衛生課）
 - 聖籠町役場（1階 供覧場所）

当社事業所：

 - 東新潟火力発電所（守衛所、聖籠町東港一丁目1番地155号）
 - 新潟支店（1階 供覧場所、新潟市中央区上大川前通五番町84番地）
 - 新発田営業所（1階 供覧場所、新発田市新栄町三丁目1番34号）
 - (2) 縦覧期間

2024年5月15日（水）から6月14日（金）※1

土曜日、日曜日を除く※2、午前9時から午後5時まで※3、4


 - ※1（1）の当社事業所においては、6月28日（金）まで
 - ※2 東新潟火力発電所では土曜日、日曜日も縦覧可
 - ※3 聖籠町役場の縦覧時間は午前9時30分から午後5時15分まで
 - ※4 新発田営業所の縦覧時間は午前9時から午後4時まで
2. インターネットによる方法書の公表
 - (1) 公表期間：2024年5月15日（水）から6月28日（金）
 - (2) 公表ページ：

当社ホームページにて公表当日の午前9時からご覧いただけます。

URL：https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1241391_2521.html
3. 方法書の説明会（説明会への参加にあたっては、事前のお申込みは不要です）
 - (1) 日 時：2024年5月23日（木）午後6時30分～午後8時30分
 - (2) 場 所：聖籠町公民館 小ホール（聖籠町大字諏訪山1280番地）
 - (3) お問い合わせ先：東北電力株式会社 発電カンパニー 火力部（火力環境）
TEL：070-8796-6905

以上

- [\(別紙\) 東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画 環境影響評価方法書の概要](#)
- [\(参考\) 発電所の環境影響評価（環境アセスメント）手続きについて](#)

「プレスリリース本文のPDFファイルはこちら」 

東北電力からのお知らせ

環境影響評価方法書の公表・意見聴取・説明会の公告について

2024年 5月15日

環境影響評価方法書の公表・意見聴取・説明会の公告について

本日より環境影響評価法に基づき方法書およびこれを要約した書類（以下、「要約書」）を公表いたします。また、方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、当社宛に所定の様式にて郵送または、縦覧場所に備え付けの意見箱へ投函ください。

1. 方法書および要約書の公表

表紙、目次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第7章 その他環境省令で定める事項

第8章 環境影響評価方法書に関する業務を受託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

要約書

2. あらまし（参考）

東新潟火力発電所1・2号機リブレース計画 環境影響評価方法書のあらまし

3. 意見書の提出

方法書について環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、様式にて以下の宛先まで郵送、または縦覧場所に備え付けの意見箱へ投函ください。

(1) 意見書の様式

意見書 (Word)、意見書 (PDF)

(2) 意見書の提出期限

2024年6月28日（金）まで（当日消印有効）

(3) 意見書の郵送先

〒980-8550 宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号

東北電力株式会社 発電カンパニー 火力部（火力環境）宛

4. 公表および意見書の提出期間

2024年5月15日（水）から2024年6月28日（金）まで

5. 説明会

(1) 日 時：2024年5月23日（木）18時30分～20時30分

(2) 場 所：聖籠町公民館 小ホール（新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1280番地）

以 上

(お問合せ先) 東北電力株式会社 発電カンパニー 火力部（火力環境） TEL：070-8796-6905

意見書の様式

「東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画 環境影響評価方法書」
御意見記入用紙

2024年 月 日

〒□□□-□□□□

御住所

御氏名

連絡先

環境影響評価法第8条第1項の規定に基づき、環境保全の見地から次のとおり意見を提出する。

御意見の内容及びその理由

注) ご記入いただきました個人情報につきましては、環境影響評価法に基づく手続きのみに使用し、他の目的に使用することはありません。